

犀川緑地 中期経営目標

(実施期間 平成29年度～平成33年度)

平成29年3月 策定

1 施設の設置目的

都市公園は、緑のオープンスペースによる都市の景観や環境の維持・向上を図るとともに、良質な生活基盤として県民の利用に供することにより、まちなかの賑わい創出や健康福祉などに寄与することを目的としています。

2 施設の果たすべき役割

犀川緑地は、犀川の河口から大桑地区までの約13kmの区間と、犀川支流の伏見川・高橋川の河川空間を活かした都市緑地であり、利用拠点である上流の法島・大桑地区は、いしかわ子ども交流センターやぐるぐる広場、複合遊具などの施設を有しています。

本公園は、都市の景観を特徴づける河川の環境を保全するとともに、健康運動、休息、自然観察といった、県民の多様なレクリエーション需要に応えることを役割としています。

3 事業内容

(1) 良好な景観や環境の保全・創出

園地や施設の整備と良好な管理により、市街地を流れる河川空間を保全し、緑豊かな快い環境を創出します。

(2) 野外におけるレクリエーション活動の場の提供

延長約8.1kmの自転車道を活用した散策、ジョギングやサイクリング、複合遊具を活用した活動など、多様な野外活動の場を提供します。

(3) 自然体験・学習の場の提供

花壇の花植え、昆虫の観察、ブドウの収穫など、自然観察や収穫体験などの野外での学習の場を提供します。

(4) 県民参加による交流の場の提供

公園内で開催されるイベントへの参加などを通じた交流の場を提供します。

4 現状と課題

(1) 管理運営体制について

- ・犀川緑地では、民間のノウハウを活用して、施設を効率的・効果的に管理するため、指定管理者制度を平成18年度から導入しています。
- ・公園利用者に対する利便の提供、利用の促進、利用施設・設備、備品及び植栽等の

維持管理及び修繕に関する業務などは指定管理者が行っており、当中期経営目標の実施期間である平成29年度から33年度までは、「エコ・チーム犀川」を指定管理者として指定しました。

- ・ 県では、利用状況や利用者からのご意見、小修繕の実施状況などの管理状況について、指定管理者より定期的に報告を受け、老朽化した施設の更新・修繕や運営指導等を行うなど、適正な管理・運営に努めています。
- ・ 河川に隣接した公園であることから、気象状況等に十分留意し、状況に応じて巡回パトロールを実施するなど、非常時の安全確保に努めています。

(2) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上について

- ・ 都市公園の管理にあたっては、「安全・清潔で美しい空間づくり」を基本とし、芝生の刈り込み、樹木の剪定、害虫の防除などの維持管理作業を計画的かつ状況に応じて実施し、緑地環境の維持向上、来園者に気持ちよく利用していただける環境づくりに努めるとともに、利用者の増大や交流につながるイベントの開催などに努めています。今後も、これまでの実績を活かしつつ、さらに効率的、効果的な手法を研究し、取り組んでいく必要があります。
- ・ 犀川緑地のうち、法島地区においては、指定管理者が考案した、園内の一部に香りのする樹木を植えるという自主事業企画（「香りの園」再生事業）が、平成24年度に環境省主催の第7回「みどり香るまちづくり」企画コンテストで受賞する等、公園の魅力を向上させる積極的な取り組みを行っています。同地区では、平成27年度に駐車場と広場が完成し、同地区利用者へのメインアクセスの場として、より一層の利用促進を図る必要があります。
- ・ 大桑地区については、上流部の利用拠点であり、イベントや子供たちの遊び場、住民の野外活動やコミュニティの場として、より一層の利用の促進を図る必要があります。
- ・ 市街地に接する緑地であり、害虫や落ち葉の処理など、住民からの意見や要望も多く寄せられています。今後も、これらの意見や要望に対しては、迅速・丁寧な対応に努めるとともに、住民参加による緑地の手入れ・清掃など、地域との連携を図りながら維持管理に努める必要があります。
- ・ 広報活動として、ホームページの開設や各種マスメディアを活用した情報発信を行っており、今後とも情報発信の充実に向けて努めていく必要があります。

(3) 施設運営の効率化について

- ・ 県と指定管理者間で連絡体制を確立し、常に情報を共有するなど、非常時にも即時対応できるよう連携を図り、迅速かつ効率的な施設運営を行っています。

- ・今後とも、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、質の高いサービスを公園利用者に提供するとともに、管理経費の削減に努める必要があります。

5 中期経営目標

(1) 中期経営目標（指定管理者が実現すべき目標）

- ① 自主事業参加者数を5年間で10%増加させます。
- ② 利用者アンケートによる満足度は、引き続き95%以上を維持します。

(2) 測定指標と目標値

測定指標		実績値(H27)	目標値(H33)
①自主事業参加者数		1,784人	2,000人
②利用者アンケートにおける満足度	利用者サービス	99.2%	95%以上
	施設の維持・管理	98.4%	95%以上

6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

(1) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上に向けた取り組み

①利用促進に向けた取り組み

- ・「香りの園」のように、魅力的な資源の発掘に努め、新たな活用について、県と指定管理者が協議しながら進めます。
- ・季節ごとの公園の魅力やエリアごとの特色を活かした野外コンサートや昆虫王国、特別支援学校を対象としたブドウ収穫等の自然体験の開催のほか、法島地区完成記念イベント（平成28年3月）で実施した桜の剪定枝の配布を毎年実施するなど、自主事業を充実し、さらなる利用促進に努めます。
- ・近隣の町内会や学校、ボランティア団体などとの協働により、花壇植栽や自然観察会などを開催しており、今後も地元で愛される公園として、これまで培ってきた信頼関係をより深めていきます。
- ・イベント開催情報の、ホームページやブログによるリアルタイムな情報提供など、積極的な情報発信に努めます。

②利用者サービスの向上に向けた取り組み

- ・利用者の声を年4回のアンケートやご意見箱の設置、インターネット等により幅広く収集し、月1回の運営会議でその対応について協議し管理業務へ反映させます。

- ・公園の開設より40年経過している区域もあり、全体的に樹木が大木化しているため、今後の5年間で道路や民家沿いに重点を置いた適度な間引き（根元から処分）を行うことにより、明るい緑地空間の創出と強風による倒木を防止し、安全で安心な公園づくりに努めます。
- ・既に導入している公園管理自己評価システムを充実させ、芝生・樹木管理、園内清掃、遊具安全管理等の業務の質の向上に努めます。
- ・イベント時に配布しているバリアフリーゾーンや車いす利用に関する案内マップをより見やすいものに見直し、高齢者や身体の不自由な方の利便性向上に努めます。

(2) 施設運営の効率化に向けた取り組み

- ・現場責任者会議を月1回開催し、当公園全体の情報共有化と管理作業工程の調整を行い、効率的な管理運営に努めます。
- ・構成員である造園会社5社が管理区域や作業を分担し、害虫の発生状況や剪定の時期などに応じて、各地区で同時作業を行うなど、適切な時期に短期間で作業を行い、機動力を発揮し、効率化に努めます。

参考資料(施設の利用状況など)

(1)指標(利用者数の状況)

項目	H25	H26	H27
自主事業参加者数	1,452人	1,591人	1,784人

(注) H27は法島地区エントランス広場完成式典参加者数(500人)を除く

(2)使用許可等の状況

該当なし

(3)使用料の収入実績

該当なし